

令和元年12月2日

令和元年 第4回杵築市議会定例会

提出議案説明書

令和元年第4回杵築市議会定例会の開会にあたり、冒頭ひとこと挨拶を申し上げます。

本市は今、非常に厳しい「財政危機」の状況にあります。市の財政は、このまま対策を講じず平成31年度当初予算と同様の予算編成を続ければ、年間14億円程度の財源不足に陥り、赤字補填のための財政調整基金は枯渇し、令和5年度には財政再生団体に転落する恐れがあります。

この度の危機的財政状況に至った原因は、歳出において、子ども・子育て制度の充実に伴う負担の増加、障がい者の自立支援の充実、生活保護扶助費の増加、貧困対策などによる社会保障経費の増加、一部事務組合方式で行ってきた共同事務に係る施設の更新による一部事務組合負担金の増加、事務事業の多様化に伴う職員数の増による人件費の増加などにより経常的支出が大幅に増加したためです。一方で歳入は、普通地方交付税が合併算定替えの終了により平成27年度から段階的に削減されています。

さらに、合併特例債の発行期限が迫る中、活用できる財源があるうちに懸案となっていた「錦江橋改良事業」「杵築中学校改築事業」「市立図書館改築事業」「学校給食センター改築事業」等を、短期間で集中して実施してきました。これにより今後、公債費の増加は必至であり、後年度の財政運営の大きな課題となっています。

市町村合併から14年が経過し、合併による国の支援が終了するこの時期に、改めて本市の財政力に応じた予算の適正規模を見極めるときを迎えています。この危機を乗り切るため、10月に行財政改革プロジェクトチームを設置し、外部有識者会議の意見を踏まえ、具体的な行財政対策として、未収金対策の徹底、ふるさと納税の拡充、職員数削減と人件費の削減を行います。また、市民の皆様の生活に影響を及ぼすこととなりますが、全ての既存事業に対して異次元の見直しを

行わざるを得ません。

まずは、単年度収支の改善を目指すとともに、3年間（令和2年度から令和4年度まで）の緊急財政対策を取りまとめ、実行し、次世代に負担を回さないための改革を進めてまいります。

一方、危機的な財政状況にあっても、活力を生み出す取組は進めていかなければなりません。市の財政負担が少なく効果が大きな事業、民間活力を生かし、将来的に活力を生む事業、市民と地域の活力が増すような事業、市民の皆様の安心・安全を守る防災・災害対策事業などは、今後も積極的に取り組んでいきます。

市民の皆様には、この危機的財政状況を共有させていただき、ご協力をお願いしなければ、本市の財政再建は果たせないと考えており、今後、直接地域に出向いて、説明させていただきます。

「誰もが安心・安全にらせるまちづくり」のため、私が先頭に立ち、市職員の総力を挙げてこの難局を乗り切っていく決意でございますので、市民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

それでは、今定例会に提出しました諸議案について、説明申し上げます。

はじめに、議案第151号から議案第159号までの令和元年度各会計の補正予算について、説明を申し上げます。

議案第151号 令和元年度杵築市一般会計補正予算（第6号）については、総務費、民生費、農林水産業費、土木費、消防費、災害復旧費、公債費が主なもので、15億1,929万6千円を追加補正し、補正後の予算総額を226億1,590万4千円としました。

補正の概要を歳出から款を追って、説明を申し上げます。

まず、総務費ですが、ふるさと寄附金特産品贈答事業として、今年

度3億円と見積もりをしていました。ふるさと納税額がさらに5,000万円の増額が見込めることから、5,000万円の基金積立て及び1,051万2千円の必要経費を追加計上しました。また、防犯活動費として、大分県子ども見守り街頭カメラ設置支援事業により防犯カメラを設置する団体に対して、自己負担分をさらに助成するための経費58万1千円を新たに計上し、小中学生の通院治療を無償化する単独事業、健やか子育て支援事業に691万2千円を追加計上しました。

民生費では、障害者自立支援給付事業の給付対象者が当初の予定よりも増加したため5,549万2千円を、児童発達支援事業に1,171万9千円を、病児・病後児保育事業の実績が増加したことにより398万9千円を、児童扶養手当の支払い回数が増加したことにより3か月分追加するための経費等3,052万3千円を、ひとり親家庭の医療費助成に314万9千円を、対象児の増加と公定価格改定により子どものための教育・保育給付費に7,568万6千円を追加計上しました。

農林水産業費では、水田畑地化のための排水施設整備やハウスみかんのフィルム張り替え等の実績が減少したことにより、それぞれ、333万2千円と6,704万4千円を減額しました。

土木費では、道路台帳を整備するための経費328万2千円を追加計上しました。

消防費では、杵築速見消防組合山香出張所の改築に要する用地の拡張工事を行うため、1,700万円を新たに計上しました。

教育費では、小学校、中学校における要保護、準要保護対象の児童、生徒が増加したため、小学校費では65万1千円、中学校費では272万3千円を追加計上しました。

災害復旧費では、台風8号および8月の九州北部豪雨で被災した農地等の災害復旧費2,410万7千円を新たに計上しました。

公債費では、増加する起債償還額の後年度負担を緩和するための繰

上償還財源として、減債基金を取り崩し、12億4,416万5千円を追加計上しました。この措置により、令和2年度以降の単年度の償還額は、約1億円軽減するものです。

以上、歳出について申し上げましたが、その財源は、繰入金、地方交付税、国県支出金、寄附金等です。

また、令和2年度の管理委託等の契約事務執行のため債務負担行為を計上しています。

次に、議案第152号 令和元年度杵築市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）については、一般の診療報酬及び高額療養費が増加する見込みのため3億6,652万円を追加計上するものです。

次に、議案第153号 令和元年度杵築市介護保険特別会計補正予算（第3号）については、全世代型の地域包括支援センターを開設するための準備経費等を計上しました。

次に、議案第154号 令和元年度杵築市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）については、修繕料の追加及び予定していた改修工事費を減額するものです。

次に、議案第155号 令和元年度杵築市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）については、処理場の電気代が不足する見込みため追加計上するものです。

次に、議案第156号 令和元年度杵築市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）、議案第157号 令和元年度杵築市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）、については、ストックマネジメント事業を公共下水道事業と特定環境保全公共下水道事業

の間で組替をすることが主なものです。

次に、議案第158号 令和元年度杵築市水道事業会計補正予算（第3号）については、令和2年度における管理経費の債務負担行為を計上するものです。

次に、議案第159号 令和元年度杵築市立山香病院事業会計補正予算（第3号）については、第3回定例会において議決いただいた和解案件に関する弁護士費用を計上するものです。なお、経費は全額保険金にて措置をされます。

以上、令和元年度一般会計及び各特別会計等の補正予算について、その概要を申し上げました。

続きまして、条例議案について、説明を申し上げます。

まず、議案第160号 機構改革に伴う関係条例の整理については、地方自治法第158条第1項の規定に基づく市長の権限に属する事務を分掌させるための内部組織について、令和2年度に向けた機構改革に伴い、課の統合による課名の変更等の整理を行うため、本条例を制定するものです。

次に、議案第161号 杵築市コミュニティセンター条例の一部改正については、令和2年4月に開館予定の山浦地区コミュニティセンターを加えるため、所要の改正を行うものです。

次に、議案第162号 杵築市特別職の職員の給料月額の特例措置に関する条例の一部改正については、本市の財政状況を鑑み、市

長、副市長及び教育長の給料月額を減額するため、所要の改正を行うものです。

次に、議案第163号 杵築市地域包括支援センター事業特別会計条例の廃止については、地域における多様なニーズに応えるため、事務を外部に委託することに伴い、特別会計を廃止し、介護特別会計に計上するものです。

次に、議案第164号 杵築市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正については、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部改正に伴い、字句の訂正など所要の改正を行うものです。

次に、議案第165号 杵築市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額に関する条例の一部改正については、地方税法の一部改正に伴い、改正箇所を引用している条例中の項ずれの改正等を行うなど、所要の改正を行うものです。

次に、議案第166号 杵築市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正については、児童福祉法の一部改正に伴い、改正箇所を引用している条例中の号ずれの改正を行うため、所要の改正を行うものです。

次に、議案第167号 杵築市簡易水道事業給水条例の一部改正については、民間事業者等による宅地分譲等の開発行為にあたり、本管から分岐した給水管の所有及び維持管理等について、事前に管理者の同意を必要とする規定や、手数料について必要な見直しをするなど、所要の改正を行うものです。

次に、議案第168号 杵築市水道事業給水条例の一部改正については、民間事業者等による宅地分譲等の開発行為にあたり、本管から分岐した給水管の所有及び維持管理等について、事前に管理者の同意を必要とする規定や、手数料について必要な見直しをするなど、所要の改正を行うものです。

次に、議案第169号 杵築市下水道事業の設置等に関する条例の制定については、公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業に地方公営企業法の規定の一部を適用することに伴い、下水道事業の設置及びその経営の基本に関する事項を定めるため、本条例を制定するものです。

次に、議案第170号 下水道事業の地方公営企業法一部適用に伴う関係条例の整理については、公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業に地方公営企業法の規定の一部を適用することに伴い、関係条例の整理を行うため、この条例を制定するものです。

次に、議案第171号 杵築市病院企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正については、会計年度任用職員制度の導入に伴い、会計年度任用職員に関する事項を定めるなど、所要の改正を行うものです。

次に、議案第172号 杵築市病院企業職員の退職手当に関する条例の一部改正については、会計年度任用職員制度の導入に伴い、会計年度任用職員に関する事項を定めるなど、所要の改正を行うものです。

続きまして、一般議案について、説明を申し上げます。

まず、議案第173号 財産の取得については、御塔山古墳を保存するため財産の取得をしたいので、杵築市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものです。

次に、議案第174号 杵築ふるさと産業館及び杵築市農畜産物加工センターの指定管理者の指定については、同施設の指定管理者に一般財団法人杵築市総合振興センターを指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものです。

次に、議案第175号 市道の路線認定については、^{にしおうちやましようがっ}西大内山小学校^{こうせん}線、^{あな の にしがわせん}穴野西側線 及び^{ひがしげしくみんひろばせん}東下司区民広場線 の路線認定を行うため、道路法第8条第2項の規定により、議会の議決を求めるものです。

以上、提出いたしました予算議案9件、条例議案13件、一般議案3件について、説明を申し上げました。

何とぞ、慎重審議のうえ、ご可決くださいますようお願い申し上げます。

続きまして、報告第24号から報告第26号までについて、説明を申し上げます。

まず、報告第24号 令和元年度杵築市一般会計補正予算（第5号）の専決処分の承認を求めることについては、本年8月の九州北部豪雨により被災した公共土木施設を早急に復旧する必要があったため、

地方自治法第179条第1項の規定により専決処分しましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものです。

次に、報告第25号 専決処分の報告については、本市が管理する市道で発生した物損事故の道路損害賠償責任に関する示談について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分しましたので、同条第2項の規定により議会に報告するものです。

次に、報告第26号 専決処分の報告については、本市職員が公務中に起こした物損事故について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により議会に報告するものです。

何とぞ、よろしくお願い申し上げます。

